

平成 31 年度 五泉市地域公共交通活性化協議会 事業実施計画(案)

1. ふれあいバス運行について

・運行形態

道路運送法第 4 条による一般乗合運行（定時定路線型）を継続し、地域公共交通確保維持改善事業の地域間幹線系統として運行を行う。

・運行日・運行ダイヤ

年末年始（12 月 31 日～1 月 3 日）を除き、毎日運行とする。

他の公共交通機関との連携を考慮した運行ダイヤを設定し、利用者の利便を図る。

（※4 月 1 日より新ダイヤで運行を実施する。）

・運賃

運賃は、中学生以上 200 円、小学生 100 円、未就学児 無料とする。

通常運賃より割安な「乗り放題券」「回数乗車券」について PR を行い、定期利用者の確保と新規利用者の開拓を行う。

項目		金額
1. 運賃	中学生以上	1 回 200 円
	小学生	1 回 100 円
	未就学児	無料
2. 乗り放題券	一般用（学生以外）	1 か月 6,000 円
		2 か月 12,000 円
		3 か月 18,000 円
	学生用（小学生・中学生・高校生・ 専門学校生・大学生・大学院生）	1 か月 3,000 円
		2 か月 6,000 円
		3 か月 9,000 円
3. 回数乗車券	200 円×11 枚綴り	2,000 円
	100 円×11 枚綴り	1,000 円
4. 割引制度	障がい者 割引	○身体・知的・精神障がい者 ○障がい者の介添人 上記 1. 2. の 50%引き

・運行車両

中型車両1台、小型車両2台の計3台を五泉市から五泉市乗合バス協議会へ貸与し運行を行う。

・乗降調査

利用者の属性、バス停ごとの利用状況、平均乗車密度などを把握するため、次のとおり実施する。

- ① 年4回実施する。各回において、1週間連続で全ての便で行う。
- ② 時期
 - ・春期・・・4～6月【高校の学期内、春休みを除く】
 - ・夏期・・・7～8月【高校の学期外、夏休み】
 - ・秋期・・・9～11月【高校の学期内】
 - ・冬期・・・12～3月【高校の学期内、冬休み・春休みを除く】

・新施設建設への対応について（乗り入れ等の実施・検討）

- ① 五泉中央病院 新ロータリーへの乗り入れ実施
時期：平成32年1月（新ロータリーの完成・運用開始）
役割：市民（病院利用者）への利便性を考慮したアクセス
対応：当協議会における協議、運輸局等への各種手続き、市民への周知
運行内容変更点：バス停留所の名称・位置、運行ルート、ダイヤの変更 等
- ② 複合施設への適切なアクセス方法実現へ向けた検討
場所：赤海地内
時期：平成33年秋（開設予定）
役割：交通アクセスの強化（ふれあいバス等での接続・乗入れ）
対応：平成31年度
 - ・内容の検討（乗り入れへの新ルート、車両確保・更新計画等の検討）平成32年度～
 - ・運行事業者との調整（路線・ダイヤ・車両等）
 - ・当協議会における協議、運輸局等への各種手続き
 - ・車両増台へ向けた調達準備
 - ・市民への周知 等

2. ごせん乗合タクシー「さくら号」運行について

・運行形態

道路運送法第4条による区域乗合運行を継続し、地域公共交通確保維持改善事業の地域内フィーダー系統として運行を行う。

・利用方法

利用方法は事前予約制とし、予約受付、配車は、ごせん乗合タクシー「さくら号」受付センターが行う。利用状況や利用者からの要望等をふまえ、必要に応じ見直しを検討しサービスの向上を図る。

・運行エリア

運行エリアは、市内を3つの基本エリア（五泉東、五泉西、村松）に区分し、2か所の共通エリア（五泉共通、五泉東・村松共通）を設ける。

・運行日・運行時間

運行日は、月曜日から土曜日までとし、休日、お盆（8/14～16）、年末年始（12/31～1/3）は運休とする。運行時間は運行日の7:00～19:00までとする。

ただし、春季大型連休中については、利用者の利便性を考慮し4月30日（火）と5月2日（木）の2日間について運行・予約受付を行う。

・運賃

運賃は中学生以上300円、小学生150円、未就学児無料とする。

通常運賃より割安な「回数券」についてPRを行い、定期利用者の確保と新規利用者の開拓を行う。

項 目		金 額
1. 運 賃	中学生以上	1乗車 300円
	小学生	1乗車 150円
	未就学児	無料
2. 回数券	300円×11枚綴り	3,000円
	150円×11枚綴り	1,500円
3. 回数券 (障がい者用)	270円×11枚綴り	2,700円
	135円×11枚綴り	1,350円
4. 割引制度	障がい者割引	○身体・知的・精神障がい者 ○障がい者の介添人 上記1.の10%引き

3. 公共交通利用促進事業について

・五泉市公共交通時刻表の作成

ふれあいバス、ごせん乗合タクシー「さくら号」、高速バス、民営路線バス、加茂市営市民バスなど、市内を運行する公共交通に関する総合パンフレット（五泉市公共交通時刻表）を作成する。合わせて、点字での総合パンフレットについて継続して作成・配布を行う。

・地域住民、利用者へのPR活動

- (1) 通学での利用が多いふれあいバス等について、市内高校の新入生に対し資料を配布して周知・PRを行う。
- (2) ごせん乗合タクシー「さくら号」の利用を進めるため、高齢者を重点対象とした利用促進のPR活動を継続・強化のうえ実施する。また利用登録時には、初めての方でも利用しやすいよう制度内容の説明、周知を行う。
- (3) 市内の公共施設、医院機関、観光案内所等へ総合パンフレットを配布し、公共交通の利用について広く周知を行う。
- (4) 広報ごせんを用い、ふれあいバス・ごせん乗合タクシー「さくら号」の利用方法やこれまでの運行実績などを掲載のうえ利用促進のPRを行う。
- (5) 五泉市ホームページを利用し、ふれあいバスやごせん乗合タクシー「さくら号」の時刻表や運行概要を掲載することにより、利用者へ情報提供を図る。

4. 五泉市地域公共交通網形成計画の策定について

今後予定されるハード面変化（複合施設開設や東南環状線の開通等）への対応や、既存の運行事業における課題の改善に向けて「地域公共交通網形成計画」を策定し、公共交通の活性化を推進します。

※詳細は資料5を参照